

2008.7.11

「GDP統計の精度向上に向けた検討」
大守隆、中村洋一、野村浩二、門間一夫
(取り纏め:門間)

1. 対象と範囲

現行 GDP 統計の精度向上に資すると思われる様々な改善策のうち、別途、本WGの検討テーマとなっている「SNA 推計のための基礎統計の整備（確報）」、「同（QE）」、「ストック統計」等で扱うことが適當と思われる論点を除いたものが、本報告での検討対象である。従って、基本的には、現行の基礎統計をある程度所与とした上で、GDP 統計の作成・推計手法の範囲内で一定の改善・精度向上が図れる可能性があるとみられる点を取り上げる。

2. 現状と問題の所在

現行 GDP 統計に関して、以下のような問題点がしばしば指摘されている¹。

- ① QE の振れや改訂幅が大きく、政府・日銀の政策的な判断、企業・金融市場の景況感の形成、海外政策当局や外国人投資家の日本経済に関する認識等における共通言語として使いにくくこと。
- ② QE と確報の乖離や、基準改定時の遡及改訂幅が大きく、潜在成長率の推計や経済政策の評価などに大きな影響が及んでいること。
- ③ JSNA 体系内部での整合性の欠如や、SNA 国際基準への準拠が十分になされていないなど、課題が少なくないこと。

このような指摘に関して、我々は以下のように考える。

- i) GDP 統計は加工統計であり、基礎統計の改訂や新たに判明した基礎統計等を反映すべきあることは当然である。従って、1次 QE→2次 QE や QE→確報の「改訂幅」が基礎統計を反映したものである限り、その大きさ自体を問題視すべきではない。しかし、一方で、基礎統計の誤差が大きいことや、各段階での推計法が異なるために振れや改訂幅が大きくなっている可能性も高い²ので、こうした点に関してはできるだけ改善していくことが望ましい。

¹ ①、②の点に関する定量的評価、海外との比較に関しては、4/11日の第6回会合の報告資料を参照。

² これまでに行われた実証分析結果では、1次 QE→2次 QE、QE→確報のリバイスが基礎統計の改訂等の予め予見できない「ニュース」だけでは説明出来ないといった結果も報告されている。河越正明「経済成長率の事後修正に関する一考察——実質 GDP のリアル・タイム・データによる分析』『季刊国民経済計算』第134号(2007年12月)、関野秀峰「GDP 成長率の改定要因分析——Mankiw-Shapiro の方法による分析」同。

このため、GDP 統計の改訂要因を実証的に詳細に分析する、いわゆる「リビジョン・スタディ」を早急に実施して、「改訂幅」の大きさの評価やその原因究明を図るべきである。リビジョン・スタディは、GDP 統計作成部署である内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部（以下、国民経済計算部）が、国民経済計算部会の生産・支出専門委員会の意見を聴きつつ、基本計画施行（21/4月）後速やかに実施し、3ヶ月程度（21/6月頃までに）で結論を得るべき課題と考えられる。その際には、海外主要国と比べた改訂幅の相対的な大きさや、その原因（改訂幅が小幅となっている国については、その理由＜基礎統計が当初から整備されているためか、あるいは推計手法が一貫しているのか＞等）も検討課題となろう。その結果を踏まえて、改めて、様々な課題やそれらへの対応策の優先度付けの検討を行う必要がある（その意味では、本稿の 3. 以下で述べる各種課題について優先度や実施タイミングは、現時点での暫定的なものである）。

ii) 観測対象自体が持つ不規則変動を、観測誤差と厳密に分離することは困難であるが、従来の発想は、前者については原則的に平滑化を行わないというものであった。この点にまで踏み込んで平滑化を行うべきとの考え方もあるが、これは指標の性格の変更につながることもあり、まず、上記 i) の努力を行った上で、この点を改めて検討課題とすることが適切であろう。

iii) QE と確報の推計法上の整合性を高める必要については、i) で述べたとおりであるが、QE に関しては景気指標としての有効性を維持・強化していくという視点も重要である。帰属計算などを除いた指標を並行して推計・公表していくことなどの可能性を検討していくことが適切であろう。

3. GDP 統計の推計精度向上に関する対処策

（1）季節調整・四半期パターンの検討

季節調整や四半期パターン推計の問題が、QE の振れの 1 つの大きな原因になっている可能性がある。

季節調整に起因する QE の振れに関しては、①毎回季節調整をかけなおす現行方式のメリット・デメリット³と、②集計前の基礎統計段階で季節調整をかける方法の可否、の 2 つ論点があり、これらの点につき検討する必要がある。

³ 毎回季節調整を掛け直すことで、基礎統計に関する情報の追加・修正等、最新の情報が季節調整値に反映されるメリットがある一方で、1 次と 2 次では用いられる基礎統計や推計方法等の違いが大きい QE に集計値レベルで季節調整を掛け直すことが却ってノイズを生んでいる可能性や、結果として QE の事前予測精度が低下する等でユーザーからみた QE の使い勝手を悪くしている等のデメリットも考えられる。

①に関しては、「季節パターンがある程度安定しているのであれば、延長季節指数を使用する」等の見直しが考えられる一方で、「季節調整は、最新の情報を反映すべきである⁴」、「基礎統計が改定されていれば、季節調整をかけなおす方が自然」、「延長指数方式では結果的に不規則変動要因が拡大する等の理由から、毎回かけなおす方式を維持するのが望ましい」との意見もある。

また、②に関しても、「基礎統計の中でも、全体の集計値ではなく、さらに細かい分類の段階等（場合によっては、個別系列）まで降りて季節パターンを分析することで、系列ごとの曜日調整が可能になること等を通じて、全体として改善が図れる」と考えられる一方で、「過度の細分化がかえって季節調整の精度を落とす懸念」や「基礎統計作成部署の作業体制上困難である」等の制約がある。どのレベルまで降りて季節調整をかけるべきかは、季節調整法の標準的オプションが利用可能かどうか⁵といった点とも関係している。

これらの論点に関しては、国民経済計算部会の生産・支出専門委員会の下に、季節調整手法の専門家等も含めた研究会を立ち上げ、諸外国における対応の調査なども踏まえつつ、上記のような実務面も含めて検討することが適當であろう。そこで基本計画施行から1年程度かけて（21年度末頃までに）結論を得た上で、早期に適用を開始することを目指すべきである。

また、QEと確報の乖離の問題に関しては、年次ベースの確報計数を四半期分割する手法に関する問題が、乖離の原因となっている可能性がある。この点も、推計手法に関する純粋に技術的な問題とみられ、上記の点と併せて検討を行つて、早急に改善を図るべきと考えられる。

（2）基礎統計のノイズ処理の問題

『法人企業統計季報』や『家計調査』等、QE推計において重要な役割を果たす需要側の基礎統計に、サンプル入れ替えやサンプルの少なさ等に伴う振れが大きく、これがQEの振れを大きくしていることは、ほぼ共通認識となっている。

この問題は、純粋に推計手法に関するものというよりは、基礎統計との間での相互連携を図りながら、最終的には基礎統計の整備と併せて解決が図られるべきものである。即ち、①基礎統計側でのサンプル数拡充による標本誤差の縮小、②継続サンプル計数の作成・公表（そのために必要であれば、継続サンプルの収集を拡充）、③細かい分類や個票段階まで遡った異常値修正の実施（個票情報が利用できない加工側での対応には限界がある）等が、有効な解決策と期待さ

⁴ その時点で得られる情報を有効活用しないと、推計値が歪むのみならず、後の改訂幅が大きくなるという問題も生じる。

⁵ この点に関しては、現在の季節調整プログラム（X12-ARIMAの最新バージョンや、TRAMO-SEATS）では、モデル選択をある程度自動化して行うことが可能であるので、これらを用いて基礎統計作成部署の負担を減らすことも考えられる。無論、こうしたモデルの自動選択や標準方式の有効性に関しては、それ自体、実証的なチェックが必要である。

れる。これらの点については、別途「SNA 推計のための基礎統計の整備（QE）」の項で詳しく述べている。

ただ、いずれにしても、基礎統計側での対処（特に、①、②のように統計調査自体の拡充を要する課題への対処）には、ある程度時間を要するであろう。この間、GDP 統計作成側として、①継続サンプルによる変化率情報を入手し、これに基づき GDP を推計する、②関連統計を活用する⁶、③周辺情報を利用して誤差縮小を図る⁷等、推計手法レベルでの対処策によって振れを小さくする余地があるものと考えられる。また、純粋に統計的な手法によって基礎統計の振れを平滑化することも考えられる。

こうした推計手法レベルでの対処や統計的手法による平滑化の有効性は、極めて実証的・実務的な検討課題であり、国民経済計算部が、国民経済計算部会の生産・支出専門委員会の意見を聴きつつ、基本計画施行から半年程度の期間を目途に（21/10月頃までに）検討し、一定の結論を得た上で、可能なものから実施して推計精度の向上につなげるべきである。

（3）QE 推計を利用する基礎統計の選択

QE の改訂幅の大きさや、確報との乖離に関しては、各段階での推計方式の違いが大きな発生原因となっていることは、ほぼ共通の認識となっている。推計方式の違い自体は、QE（1 次、2 次）、確報それぞれの作成時点で利用可能な基礎統計が異なることを反映したものであり、その意味では各時点での best effort との見方もあり得る。しかし、(2)で述べたようにノイズや振れの大きな需要側統計である『法人企業統計』や『家計調査』等の、各段階での推計への用いられ方の違いが原因となって、1 次 QE→2 次 QE の改訂幅や、QE→確報の乖離が拡大していることも確かである⁸。

従って、その改善方向としては、QE も生産等の供給側統計に基づく供給側推計値をメインに作成する（例えば、コモ法商品分類の細目化など、供給側の情報により有効に活かせるような改善を行う一方で、ノイズの大きい需要側統計に基づく需要側推計値は利用しない、ないしウェイトを下げる）ことが考えられる。ただし、この場合 QE の振れが小さくなることが期待できる一方で、支出

⁶ 『家計調査』の補完情報として、i) よりサンプル数の大きい『家計消費状況調査』の活用を拡大する、ii) 各種販売統計等を用いる等。

⁷ 『法人企業統計』の段差調整を行う際、企業の分類変更（中小企業↔大企業、公的部門↔民間部門、等）に関する周辺情報を用いてきめ細かく調整する等。

⁸ 『家計調査』は QE 推計（1 次、2 次とも）では「家計最終消費支出」の需要側推計値作成の中心的な基礎統計として用いられる。また、『法人企業統計』は 1 次 QE では用いられない（公表時期が間に合わない）が、2 次 QE では「民間企業設備」の需要側推計値の作成等に使用される。一方、確報推計では、これら需要側統計はコモ法の一部やマージン率推計、四半期分割等に補助的に用いられるのみとなる。因みに、公的固定資本形成に関しては逆に、QE 段階では『建設総合統計』等の供給側統計から推計し、確報では決算という需要側データを用いている。

項目別の動きを把握する上での精度が落ちる惧れもある。

上述のように、基礎統計段階でのノイズや振れの縮小にはある程度時間を要するとなれば、当面（目先 1~2 年程度）は、『法人企業統計』や『家計調査』等の基礎統計の現状はある程度所与とした上で、かつ上述した基礎統計のノイズ処理手法の検討も踏まえて、QE 推計に利用する基礎統計の選択（需要側推計値と供給側推計値を統合する際のウェイトの選択も含む）を見直していくことが課題となろう。基本計画にも、この点を短期的課題として盛り込むのが適当と考えられる。

ただし、より長期的に考えれば、こうした推計方法間の優劣比較は、用いられる基礎統計の整備状況によっても変わり得るものである。例えば、供給側基礎統計の 1 つと考えられるサービス業の産出に関しては、本年度より開始される『サービス産業動向調査』の結果が利用可能になれば、個人消費を中心に供給側の推計精度が向上し⁹、QE 推計における『家計調査』等の需要側統計への依存度を下げができる可能性も考えられる。

従って、基本計画施行後の、やや長期的・総合的な検討課題は、基礎統計整備の可能性も含めて、確報と QE の推計方式を（別個の統計としてではなく）総合的に検討し、最適な推計システムを定めることである。その際には、

- i) QE と確報推計に用いられる基礎統計間の関係の整理（『工業統計表』と『生産動態統計』の乖離縮小等）、
 - ii) 基礎統計間の定義・概念の統一、
 - iii) 基礎統計の拡充（例えば、現行『家計消費状況調査』を、QE 推計のためのマクロ的な消費把握のための統計として整備・拡充する、等）、
 - iv) 行政記録（税務データ、社会保障データ等）の活用の可能性、
- 等が検討課題となろう。これらは、実現までには 5 年程度を要すると思われる長期的な検討課題であるが、国民経済計算部会の勘定体系・支出専門委員会を中心に、着実に検討を進めるべきである。

なお、GDP 統計の精度向上に関する方向性としては、需要側／供給側統計による支出面の GDP 推計という議論のみではなく、QE においても生産面¹⁰および分配面のより詳細な情報が利用できるようにすることも重要な課題である。このうち、分配面の推計に関しては、行政記録の活用を中心とした基礎統計の整備が必要であり、「SNA 推計のための基礎統計整備（QE）」で詳しく論ずる。一方、生産面推計に関しては、製造業の『生産動態統計』に加えて、サービス業に関しても『サービス産業動向調査』が開始されたことで、早晚、推計手法の工夫の

⁹ 例えば、「収入額」と費用（「事業従事者数」×平均賃金等）から近似的にマージン率を求めてこと、月次・四半期ベースでのサービス業の付加価値生産の推計が可能となる、等。

¹⁰ 英国では生産面からの GDP 推計値が当該四半期終了から 1 ヶ月未満で公表されているほか、カナダでは月次で生産面からの GDP 推計値を公表。

範囲内で一定の推計が行い得る可能性が高まつたものと考えられる。実際、諸外国でも生産面推計は標準的に行われており、むしろ支出面推計しかない日本が特殊ともいえる。

これらの点も、必要な基礎統計の整備も含めて、上記の長期的・総合的な検討課題に含めるべきである。

(4) 国際標準との整合性確保と QE

一般論としては、少なくとも確報推計においては、国際的な比較可能性の担保等のために、GDP の推計方式は極力国際標準に合わせて行くべきと考えられる。また、基礎統計が不十分である等の理由で十分な推計精度の確保が難しい分野に関しては、「国際標準の推計方式になるべく合わせておく」ことが、標準的な基礎統計の整備を促すことにもつながる側面もある。

現行の GDP 推計方式で、特に国際標準との乖離が問題として挙げられるのは、①公的部門の分類基準、②自社開発ソフトウェア、③FISIM の 3 つであり、これらの点に関しては、基礎統計整備も含めた確報推計方式の検討の中で一定の結論を得ることが期待される。

なお、このうち FISIM に関しては、現在既に「参考試算値」が公表されてはいるが、まだ解決すべき問題点が少くない。次の基準改訂での本体系組入れを目標に、国民経済計算部において、国民経済計算部会の財政・金融専門委員会の意見を聴きつつ、また理論・データ両面でこの分野に専門性を有する関係先の協力等も得ながら、早急に問題点の解決に向けた検討を進めるべきである。

ただし、これら国際標準の QE 推計への適用に関しては、別途の検討が必要と考えられる。即ち、①確報に比べて基礎統計が不十分な QE 推計において、無理に国際標準を適用しようとすると、却って推計精度が低下して確報との乖離を拡大させてしまう可能性や、②FISIM や各種の帰属計算を含めることで、QE が、「政府・日銀の政策判断や企業・市場の景況感形成の共通言語」として、さらに使い辛いものとなってしまう可能性、等についても、十分な配慮が必要である。従って、QE 推計に関しては、「総合的な景気指標として位置付け、FISIM 等は導入しない」、「QE でも国際標準に合わせた GDP を推計した上で、そこから『市場取引ベース』の GDP を作成して、これを総合的な景気指標として用いる（あるいは、ユーザーがこれを自分で定義できるような形で情報が提供する）」等の選択肢も検討することが適当と考えられる。

(5) GDP 推計のためのリソース確保

以上述べてきたような GDP 統計の精度向上に関する検討課題の多くは担当部局も重要性を認識しているものであり、GDP 統計作成への適用を着実に進めるた

めには、システム開発面も含めて、必要なリソースがきちんと確保されことが不可欠である。

日本の SNA 担当部局のリソースは国際的にみても著しく貧弱であり（付表参照）、IMF が 2006 年に公表したマクロ経済統計に関する評価報告書でも、「SNA 作成のためのリソース（定員、設備、予算）」が「基準を概ね満たしていない」との異例の指摘を受けるに至っている。こうした点も基本計画に盛り込むべきである。

また、もう少し長期的にみると、分散型の統計システムの下で、SNA 作成部署と内閣府内の他部門（非統計部門）等との間で頻繁に人事異動が行われる結果、SNA 専門家や、それを支えるシステム要員の育成が困難になっているという問題もある。一方で、GDP 統計作成部署と他府省の基礎統計作成部署の間での人事異動は、「GDP 統計作成部署において、基礎統計を十分に理解した上で、GDP 推計やその改善提言を行う」、あるいは逆に、「基礎統計作成部署において、GDP 統計の作成手法やニーズを十分に認識した上、基礎統計の改善や基礎統計側から見た GDP 改善の提言を行う」等の機能を果たす人材を育て、分散型統計システムの弊害軽減に資するものと考えられる。こうした JSNA 構築に関わる人材育成の必要性に関しても、併せて基本計画に盛り込むべきである。

(6) GDP 統計の透明性向上、利便性改善

以上のような、GDP 統計自体の推計精度向上に関する対処策とはやや視点が異なるが、QE の「振れ」がしばしば批判される理由の 1 つに、市場参加者等の事前予測値と QE が大きく異なる場合が多いことが挙げられる。①内閣府が月次で GDP やその構成項目の指標のようなものを作成・公表すること、②QE 推計手法に関し、市場参加者等にも手間をかけなければ相当程度再現可能となるようなレベルの詳細を公表すること、③仮置きの置き方やその計数、計数修正の際の詳細な理由といった点に関してもより丁寧な情報提供を行うこと、等により GDP（特に、QE）推計の透明性が高まれば、QE に対する誤解やあらぬ批判を減らすことが可能と考えられる。

また、①QE で提供される情報の充実（上述した分配面の詳細の推計・公表のほか、在庫や政府消費の詳細項目等）、②長期時系列の提供等、GDP 統計に対する利用者側からの要望が多い点に関しても、改善を検討する必要がある。

これらはリソースの相当の拡充を必要とするが、こうした点も、長期的な課題の 1 つとして基本計画に盛り込み、国民経済計算部を中心に検討を進めるべきである。

以上

(付表) 主要国における国民経済計算担当職員数

	担当職員数	備 考
カナダ	280名 *1	2002年末時点。 国民経済計算担当部局職員のうち、政府財政統計担当及び国際収支統計担当を除く人数。
フランス	115名 *1	2003年10月時点。 INSEE(国立統計経済研究所)における国民経済計算担当部局の職員数。この他、財務省、中央銀行等にも国民経済計算推計業務を行う職員が計70名程度いる。
イタリア	115名 *1	2006年5月時点
アメリカ	100名程度 *2	2008年3月時点
イギリス	240名程度 *2	これに加えて、政府推計の改善・拡充のために40名程度増員の予定。
日本	52名	

*1) IMF/ROSC報告書に基づく。

*2) ヒアリングに基づく。

2008.7.11

「SNA推計のための基礎統計の整備(QE)」

中村洋一、櫨 浩一、山澤成康、門間一夫

(取りまとめ:門間)

1. 対象と範囲

SNA推計のための基礎統計の整備に関する論点のうち、QE推計に関するものが本報告での検討対象である。

なお、SNA推計のための基礎統計整備（行政記録の活用を含む）は、SNA作成部署と各々の基礎統計・行政記録等を所管する府省に跨る検討課題ということになるが、基本計画の実施に当たっての実際の手順としては、まずSNA作成部署側で個々の基礎統計等に関する具体的なニーズをより詳細に詰めた上で、関係府省との間で検討の場を設け、統計委員会の意見も聴きながら検討を進めることが適当と考えられる。

2. 現状と問題の所在

現在のQEに関しては、

- ① 数字の振れやノイズが大きく、月次の各種景気指標等から醸成される景況感と乖離した動きを示すことが少なくない、
- ② 1次QE→2次QEの改訂幅や、QEの積上げによる年次計数と確報の乖離が大きい、

等の問題から、政府・日銀の政策的な判断、企業・金融市場の景況感の形成、海外政策当局や外国人投資家の日本経済に関する認識等における共通言語として使いにくい、との指摘がしばしばなされている。

このようなQEの問題点に対し、QE推計手法の改善の範囲内で一定の対処が可能と思われる幾つかの点（季節調整手法、基礎統計のノイズ処理手法、QE推計に用いる基礎統計の選択の見直し等）に関しては、「GDP統計の精度向上に向けた検討」に示した通り。

しかし、振れ・ノイズや、1次QE→2次QEの「改訂幅」、QEと確報の「乖離幅」等の大きさが、主として基礎統計の振れ・ノイズに起因するものであったり、基礎統計自体の改訂（基準改定、季節調整替え等）を反映したものである場合には、加工統計としてのQEがこれらを反映するのは当然である。従って、上記のようなQEの問題点を解決し、共通言語としてのQEの有用性を向上させるためには、推計手法の改善と併せ、QE推計に用いられる各種基礎統計の段階まで遡って、QEの「振れ・ノイズ」や「改訂幅」をなるべく小さくするような形での整備を検討することが必要である。

また、QE のための基礎統計整備という観点からは、公的部門自身に関する各種基礎データの拡充や、行政記録を統計化して QE 基礎資料としての活用すること、等も、QE の精度向上に資するものと考えられる。

以下では、こうした観点から、①需要側基礎統計、②供給側基礎統計、③分配面推計のための基礎統計の順に、今後の統計整備の方向性を整理する。

3. 需要側基礎統計の整備

(1) 個人消費関連の基礎統計

QE の個人消費に関しては、その「振れ」の大きさや、月次の販売統計等の各種消費関連指標と必ずしも動きが一致しないこと（「景気実態を反映していない」との批判も多い）が、しばしば問題とされている。その主な原因が、需要側推計に用いられる『家計調査』のサンプル数の少なさ（約 8,000）に起因する標本誤差の大きさにあるとみられることも、ほぼコンセンサスとなっている¹。

標本誤差による「振れ」の問題に関しては、推計手法の改善によってどの程度改善が可能か実証的に確認する²必要がある。

ただ、QE のための基礎統計の整備という観点から言えば、やはり『家計調査』の拡充が検討課題となろう。無論、現行のような詳細な調査項目を維持したまま『家計調査』のサンプル数を増やすことは、リソース制約や報告者負担の面からみて現実的とは思われない。一方で、『家計調査』には、①第 3WG で別途議論されている「家計・暮らし・居住・余暇・レジャー」等に関する社会統計としての機能や、②加工統計である『消費者物価指数』作成のための基礎統計、等の役割があるため、調査項目の大幅な削減・簡素化は困難と考えられる。

こうしたことを前提に考えると、QE のための基礎統計整備という観点からは、『家計調査』とは別個に、マクロの家計消費動向を月次ベースで捉える統計調査を整備することが望ましいと考えられる。具体的な調査内容・項目（どの程度詳細な内訳項目を訊くか、等）に関しては、SNA 作成部局も加わって検討を進めるべきであるが、その際、月次の統計結果も SNA との対応関係が明確なもの

¹ QE 個人消費の振れ・ノイズと『家計調査』の関係に関しては、より詳しくみると、①そもそも月次の段階で、各種販売統計等の動きと『家計調査』の消費支出の動きが一致しないことが少なくないことと、②（QE では、消費の需要側推計に『家計調査』が用いられるので）こうした標本誤差に起因するとみられる『家計調査』の実質消費支出等の振れ等をある程度織り込んで予測や分析を行っても、QE の個人消費の動きがなお説明できない場合があること、の 2 つの問題が存在している。②に関しては、『家計調査』と SNA の消費概念の違いが利用者に必ずしも正しく認識されていないことのほか、『家計調査』で振れの大きい品目を修正するために QE 作成過程で用いられる『家計消費状況調査』への注目度が低いこと、等も影響している可能性があり、こうした点の統計利用者への理解の浸透を図る必要もある。ただ、こうした点を考慮してみても、QE 個人消費の需要側推計に問題が多いことには変わりはないものと考えられる。なお、1 次 QE → 2 次 QE の改訂幅の問題に関しては、『家計調査』の標本誤差は影響を与えていない。

² 例えば、『家計調査』中の継続サンプルの利用（毎月 1/6 が入れ替わるので、残り 5/6 を用いて前月比伸び率を計算し、これを 12 ヶ月分掛け合わせたチェーン指数で前年同月比を求める等）により対処することが考えられるが、この方法による改善効果は限定的との検証結果も得られている（「個人消費動向の的確な把握のための検討会」報告書、平成 11 年 6 月、総務庁統計局統計調査部消費統計課）。

とすべきであるほか、近年ウェイトの高まっている単身世帯を対象とした調査の拡充方法も検討する必要があろう。こうした統計は、QE の基礎統計としてだけでなく、それ自体、景気指標として非常に有用と思われるほか、それによって QE が市場の景況感と大きく異なる等の「サプライズ」も縮小するはずである。

なお、具体的な調査実施方策としては、現行の『家計消費状況調査』(総務省)をこうした方向で改正・拡充することが最も有力な方法と考えられる。すなわち、現在同調査は、QE 推計の際の『家計調査』の補完的な情報として、『家計調査』では振れが大きい自動車など一部高額品目の支出額を調査しているが、これを、主要品目分類別の支出、およびその合計としての消費支出総額を調査する統計に改めることが一案である³。ただし、現在の『家計消費状況調査』のサンプル数（サンプル約 30,000、最近の回答率は 6 割程度）程度では、標本誤差による振れの縮小には依然不十分との見方が多く⁴、実効ベースで十分なサンプル数を確保することが必要である⁵。その点では、この消費に関する新たな基礎統計は、基幹統計調査として整備されることが望ましい。

(2) 設備投資関連の基礎統計

QE の設備投資に関しても、需要側推計の基礎統計である『法人企業統計季報』の、サンプル入れ替え等に伴う「振れ」や不規則変動が、QE 推計に問題を発生させていることは、ほぼコンセンサスとなっている。

この問題への対応策としては、サンプル替えの際の断層修正を適切に行うことが望まれる。既に、同調査の 2 年継続標本化（1 年ごとに半数の標本を入れ替え）が決まっており、これによる継続標本データが利用可能となり次第、それを用いて振れや不規則変動の縮小が図れるかを早急に検討すべきである⁶。

また、『法人企業統計季報』中の中小企業に関する計数の振れの大きさに関しては、90 年の商法改正の影響で、96 年以降資本金 1,000 万円～2,000 万円の階層の母集団構造が大きく変化した（企業数が大きく増加したほか、①商法改正

³ 現在調査している品目の計数のうち、引続き調査が必要なものについては、主要品目の内訳項目として調査すればよい。

⁴ 因みに 2002 年後半～2007 年の期間で『家計調査』と『家計消費状況調査』の「実質消費支出」の標準偏差を求めてみると、それぞれ 1.41、1.25 となっており、振れの大幅な縮小はみられない。なお、現行『家計消費状況調査』の「支出総額」に関しては、記入率が低い、支出項目内訳との整合性が不明等の問題もあり、消費に関する景気指標としてはほとんど注目されていないのが現状である。

⁵ 実際にどの位のサンプル数が必要かは、それに要するコスト面も含めて、今後詰めた検討を進める必要がある。ただ、1 つの目安は、『家計消費状況調査』が創設された際の検討では、『家計調査』の振れ縮小にはサンプル数を約 4 倍にする必要があるという結論が得られ、ここから約 30,000 という『家計消費状況調査』のサンプル数が導出されたという事実であろう。従って、実効ベースで 30,000 程度のサンプル数を確保することが最低限必要と考えられる。これは、①基幹統計化により現行調査の回収率を引き上げることのほか、②回収率の引き上げが困難であれば、30,000 程度の回答が得られるようにサンプル数を増やす、等の方法により、実現可能と見込まれる。

⁶ 継続標本化は、基本的にはサンプルを 1/2 ずつ入れ換える形で行われるため、継続標本の標本数は現在の 1/2 程度となり、その分却って標本誤差が拡大する可能性も考えられなくはない。

で資本金を急遽 1,000 万円超に増額した零細企業と、②元々この階層に属していた比較的規模の大きい中小企業が混在）にもかかわらず、現行の標本抽出方法がこれにきめ細かく対応していないことが、振れを増加させていることも考えられる。従って、この層の抽出方法を見直す（例えば、この層を売上高でさらに細分化して層化抽出を行う、等）ことで、計数の振れを縮小できる可能性もある。

(3) 公的需要関連の基礎統計

QE における公的需要（政府消費、公的固定資本形成）推計のための基礎統計は、明らかに大幅に不足している。基本的には、財政支出を、包括的に、かつ可能であれば（現金支出ベースでなく）発生ベースで、月次ないし四半期で捉える統計の整備が望まれる。

この点に関しては、本WG で別項目として検討されている「財政統計の整備」で、GFS 体系に則した財政統計全般の整備が検討課題となっている。ただ、QE 推計に必要な四半期ベースでの GFS 体系整備は、長期的な展望として視野には入っているものの、そもそも、基礎となる政府や地方公共団体の会計システムが現行の公会計制度では発生主義ベースに対応していないという現状を考えると、実現までには時間要するものと考えられる。

従って、あくまでもその間の暫定的な対応という位置付けにはなるが、当面は、QE の政府消費や公的固定資本形成推計に必要な項目に絞って、関連基礎統計の整備を進めるなどを検討すべきである。こうした観点からみた時、公的需要面での QE の振れや改訂幅の大きな原因としてしばしば指摘される、①公共投資の推計、および、②政府消費支出中の雇用者報酬推計に関する基礎統計の整備が、喫緊の課題と考えられる。

①に関しては、現状では、『建設総合統計』の「公共分」の計数を用いて推計が行われているが、カバレッジや標本誤差の問題や、一部データが 1 次 QE に間に合わないこと等から、しばしば、2 次 QE 段階での大幅な改訂⁷や、決算データを用いて推計される確報との乖離⁸を発生させている。中央政府だけでなく地方分も含めた、公共事業予算の執行状況に関する統計が整備されれば、QE 推計精度の向上や改訂幅、乖離幅の縮小が期待できる。

また、②に関しては、特に地方のデータ不足が問題となっている。現状では、地方公務員数をごく一部の行政機関や地方自治体に対するヒアリングから推計

⁷ 設備投資の供給側推計は、コモ法により総固定資本形成を推計し、そこから公共投資、住宅投資を差し引いて設備投資を求めるため、公共投資の推計精度の低さは、設備投資の振れにも波及している可能性が高い。

⁸ QE 推計の問題ではないが、公共投資に関する QE と確報の乖離原因には、QE が、精度が低いとは言え一応 SNA の原則に則った進捗ベースの推計であるのに対し、決算ベースの確報は支出ベースになってしまう点も影響している。確報推計も進捗ベースに切り替えることが望ましい。

し、これに国家公務員の給与を掛ける形で推計されているが、地方公共団体間や国と地方の間でのバラつきが大きくなる中で、こうした推計手法は実態と乖離している可能性が高く、地方公務員数と給与水準に関する統計の整備が望まれる。

以上のような、公的需要関連の統計整備は、中央政府分に関しては基本的には行政記録の活用の範疇であり、新たな報告者負担を課すものではない。①の地方分、および②に関しては、地方公共団体等から計数を徴求し、統計として整備することが必要であるが、その際、リソース面や地方公共団体の報告負担にも配慮が必要であれば、必ずしも全数調査である必要はないものと考えられる。従って、基本計画に明記して、早期の実現を目指すべきである。

4. 供給側基礎統計の整備

(1) 生産統計関連

供給側推計の基礎統計のうち、財の生産に関しては、現行の『生産動態統計』でQE推計に必要な情報はある程度カバーされているものと考えられる。従って、主たる論点は、これまで、しばしばQEと確報の乖離の大きな原因となってきたとされる、『生産動態統計』と『工業統計表』間の乖離の縮小である。

両者の乖離は、主に、①カバレッジの違い（『生産動態統計』では零細企業がカバーされていない）、②OEM生産品の扱いの違い（付加価値率が大きく異なるにも拘らず、『生産動態統計』では区別されていない）の2つの理由から生じているものとみられる。これらの点に着目した、『生産動態統計』の整備を、基本計画に書き込むことが適当である。

(2) サービス統計関連

サービス生産に関しては、現状では、財に比べ供給側推計の基礎統計が大幅に不足している。ただ、この7月から開始される『サービス産業動向調査』で不足分野（現在は、代替指標、業界統計、トレンド推計等で対応している分野）のかなりの部分がカバーされる見通しであり、当面は、同調査結果を用いてQEの改善を検討することが課題である。

ただ、①一部についてQE作成と分類が一致しない部分がある⁹ほか、②生産面からのGDP推計（付加価値推計）の基礎資料を考えた時、現行の調査項目（収入、雇用者数のみ）で本当に十分か（ある程度、中間投入項目を訊く必要はないか）等の問題に関しても、調査の実情や得られたデータの性質等をみながら、順次検討を進め、必要に応じて調査対象や項目を拡充し、真にQE推計に役立つ調査に発展させていくことが望まれる。従って、基本計画にも、新たな統計の

⁹ 娯楽サービス、その他個人サービスの一部内訳項目の区分が、QE推計と一致していない

整備と言うよりは、『サービス産業動向調査』の利用実態に応じた拡充を記すことが適当である。

5. 分配面推計の基礎統計の整備

現行 QE では、分配面は、「雇用者報酬」しか作成・公表されていないが、より詳細な分配面の GDP 推計を行い、GDP の支出面や生産面（現在、生産面の推計も行われていないが、上記『サービス産業動向調査』により現在不足しているサービス業に関する供給側統計の整備が進めば、生産面も推計可能となる可能性が高い）との間での整合性チェックを行うべきとの意見が多い。また、分配面の計数（例えば、家計の可処分所得等）が QE 時に公表されるようになれば、景気動向や政策効果の分析にも有用である。

分配側推計のための基礎統計整備としては、①雇用・賃金関連統計の整備・拡充と、②税務、社会保険等の行政記録の利用が考えられるので、この点を基本計画に明記することが適当である。

①に関しては、まず、しばしば問題となる『労働力調査』や『毎月勤労統計調査』¹⁰の標本誤差の縮小が課題である。また、「雇用者報酬」のうち、特に退職金の推計手法¹¹に問題があり、これが雇用者報酬の推計精度を下げていることも指摘されている。『毎月勤労統計』において退職金の支払いを追加調査することで、推計精度の改善が期待できる。

さらに、②の行政記録の活用により、分配面の推計の大幅な拡充が可能となるものと見込まれる。具体的には、i) 利子・配当所得を源泉徴収額から推計する（単一比率の比例課税であるため、税額から所得額の逆算が可能）、ii) 社会保険料負担や社会保障給付額を行政記録から直接推計する、iii)（上記の様に標本誤差の問題が多い『労働力調査』や『毎月勤労統計調査』の補完として）雇用保険被保険者数や税務統計における給与所得者人数の側から雇用者数を捉える、iv) 所得税源泉徴収額や社会保険料徴収額から、退職金や賃金の支払額を推計する（これらは、税率や保険料率が单一ではなく、徴収額が完全に所得比例とはならないため単純な逆算はできないが、平均的な税率・保険料率に大きな変化はない）とすれば、ある程度の精度での推計は可能であろう）、等が考えられる。第 4WG での議論とも連携しつつ、こうした QE 推計のための行政記録の活用推進を、基本計画に明記することが必要である。

以上

¹⁰ 例えば、『毎月勤労統計調査』では 5-29 人規模の事業所につき、半年毎にサンプルの 1/3 が入換わるが、その際特段の調整は行われないため、そこでレベルシフトが生じやすい。サンプル入換えの頻度を上げる等の対応が望まれる。

¹¹ 退職者数の推計に『毎月勤労統計調査』の「離職者数」を用いているが、これには同一企業内での転勤者等、眞の退職者以外の数も含まれる。

「質の評価が困難なサービス活動」等を捉える統計を構築する方策

平成 20 年 7 月 11 日

三輪芳朗

1. 検討の視点と対象

「質の評価が困難なサービス活動」を象徴する分野として医療・教育さらに政府活動が想定されるが、これらのサービス活動が統計データから適切に捉えられているとは言い難い。それにも拘らず、これまで「適切ではない」統計が作成されてきて、何ら見直されることもなく現在に至っているのは、根底に大きな問題が放置されてきたのではと推量される。適切な統計が提供されているかとの問い合わせに対して、医療・教育、政府活動等の「質の評価が困難なサービス活動」は根本的な問題を露呈させるが、他の「質の評価が困難」とは必ずしも想定されていない「(サービス)活動」においても少なからず同様である。

60 年ぶりの日本の統計法制度の改正に伴う、公的統計全般の本格見直しを課題とする統計委員会基本計画部会の下に設置された本第 2WG において、一から統計のあり方を検討する際、避けることの出来ない中心的な課題であると考えられる。本報告では、「質の評価が困難なサービス活動」を象徴する分野として想定する医療・教育さらに政府活動を念頭に置いて、その「困難性」に対面する状況をもたらしている原因とその解決に向けた具体的方策について検討する。

直面する最重要課題への第一の対処は(政府)統計に対する本格的な需要調査を実施することである。たとえば、的確かつ多様な政策評価の実行を可能とし、それにより実質的な政策論議が活発に行われ、適切な政策が機動的に実施される状況の実現に資すること(社会インフラの整備)に向けた国民的要求が潜在需要の中心に位置する。かかる潜在需要の実質的内容を調査し、政府統計の面でこれに対応するための条件・環境を整備することが最重要課題である。本報告の課題の中心は、需要調査の有効かつ効率的な実施のための条件と具体的方策の検討である。

2. 直面する最重要課題は(政府)統計に対する本格的な需要調査を実施すること

統計は国民の財産であり、社会の基礎的インフラである、と位置づけられた。この位置づけの実質的内容を明確にし、この位置づけへの現行政府統計の適合度を点検し、この位置づけにより適合した統計制度・「体系」の構築に向けた対応を開始することが今回の見直しの中心的(あるいは最優先)課題である。この課題に照らして、最優先に取り組むべき作業の中心が、(政府)統計に対する本格的需要調査の実施である。

その有効かつ効率的な実施は容易でない。容易でない理由及び採用すべき対応策の概略は以下の通りである。2.5 の「距離の重要性」が理由と対応策の中心に位置する。

2.1 一般論

既存の（政府）統計に対する需要調査では不十分である。これまでには、従来の位置づけに従って、作成した統計（集計結果）を定められたルールに従って公表してきた。所管庁（担当部局）が、自らの「業務」の必要性に応じて開始した調査の一部を「統計」として公表してきたという側面が濃厚であり、国民の「需要」を強く意識したわけではない。

担当部局と従来の「利用者」のいずれもが、「需要調査の実施」という表現からイメージするのは、既存統計に関連して改善点・追加需要などである。「国民の財産としての統計」という位置づけに照らして必要かつ適切な統計の内容について考えてきたのではない。誰もが、既存統計のイメージに強く制約される。（さらに、本格的な需要調査を実施する誘因の存在に関する疑問がある。2.3 を参照。）

より広範な国民に、「国民の財産としての統計」という位置づけに照らして必要かつ適切な統計の内容について問う（たとえば、パブリック・コメントを求め）ても、過去半世紀にわたる長期間の経緯に条件づけられ形成された統計のイメージ（既存統計の内容とイメージ、利用可能性、作成者の過去の対応に起因する改善可能性のイメージ）もあり、潜在的なものを含めた需要の把握・発掘・明確化、表明は容易でない。もちろん、「何が実現可能か？」まで踏まえた需要表明はほとんど不可能である。

たとえば、IBM360、パソコン、Google、宅配便、コンビニのケースについて、事前の需要予測と実績のはなはだしい乖離は象徴的であり、周辺の関係者（だけでは視野が狭すぎて）による需要予測は参考にもならない、かもしれない。

2.2 統計の位置づけの変更に加えて、現時点での本格的な需要調査が必要な背景的要因　現状と望ましい姿、潜在需要との間に壮大な乖離が発生し成長している可能性がある

60 年前の制度創設・確立期の時代背景と、その後の変化を反映した今日の時代背景との間に大きな相違がある。相違は以下の 7 点でとりわけ顕著である。このような顕著な変化・相違が、政府統計の機能、果たすべき役割、政府統計に対する需要を大きく変貌させた（可能性がある）。

- (1) 集権化から分権化へ。計画化から市場化へ。民営化・deregulation の進行。
- (2) サービス経済化の進展。
- (3) 経済学の変貌　マクロ経済学からミクロ経済学へ。マクロ経済学の変化。数理化と数量化。Econometrics、とりわけ microeconomics の発展と普及。
- (4) 大型コンピューターの登場・普及、さらにパソコンの普及、インターネットの普及。並行して、政府統計の需要者層が急拡大すると同時に変貌し、需要の内容・形態が大きく変化した。
- (5) 事前・事後の政策評価が広く求められるようになった。これに伴う政策の妥当性と透

明性に対する要求の顕在化・拡大。

- (6) 以上の変化を反映した、政府・社会・国民経済に関する国民意識・要求の変化。
- (7)とりわけ、1980年代以降の各国における統計の制度・役割や内容の見直しの大展開。
 - (　日本における統計法の改正も、その一環かもしれない。)

2.3 この需要調査には、現状の問題点・欠陥の発見・評価、さらに対応策・改善方法の模索という側面がある。“Who monitors the monitors? Who regulates the regulators?”という普遍的に存在する困難な課題と基本性格を共有する。だから、調査方法、そのための仕組み・担当者などの面で新たな工夫が必要である。従来型の審議会・研究会は不向き・不適切である。

需要調査は、評価対象である担当部局あるいはその「関係者」ではなく、担当部局と一定(あるいは、かなり)の距離を実質的に維持する(できる)専門家の集団が実施する必要がある。

この集団は、国民の実質的代理人として、(その大部分が潜在的である)国民の声を発掘・収集・整理して、既存統計と照合し、技術的可能性の検討を踏まえて、今後整備すべき統計などの課題を明確化する。

潜在的なものを含めた需要の調査、既存統計と照合した不足統計の明確化、各種対応策の実現可能性の評価、その実施の performance/cost の評価という一連の作業は、短期間に終了するとはかぎらない。実施後も、さらなる改良の可能性がつねに存在する。このため、継続的にそのような活動に従事する専門家の集団を組織し存続させる必要がある。

専門家の集団にとっても、そのような作業の実施は容易ではない。複数の専門家集団から競争的にアイデアを募集し作業を外注するという類の選択肢も検討に値する。このため、たとえば、検討課題を明瞭化して、具体的な作業を project として実施する主体を「公募」する方式などの新機軸を検討する必要がある。さらに、重要な分野については、中心となる research centers を創設するという選択肢も検討に値するかもしれない。ここでも、担当部局との「距離」、運営方法と内容の透明性の確保が決定的に重要となる。

Research centersなどを舞台とし、あるいはそれが設定する舞台を通じて実施する研究 projects や conference などの実施も重要な選択肢となり得る。

2.4 どこまでを政府統計とするかという点に関する検討も重要

政府統計とそれ以外の「統計」との関係は上下関係ではなく、適切な役割分担・分業関係を確立する必要がある。

政府統計にはいろいろな点で制約が厳しいという側面がある。2.3の「外注」や research centers の創設を通じる政府統計以外の「統計」の充実も重大な選択肢となる。たとえば、

限定された地域で関連情報の収集（さらに、そのための社会的実験）を実施する調査 projects(pilot studies)の実行を補助（あるいは、委嘱）するという選択もあり得る。

このような舞台を通じる検討成果の中から、適宜、選択して政府統計の改善・充実に資するものを採用するルートを設定しておけば、この舞台を通じて政府統計の改善に向けたさまざまな実験・試行を実施することもできる。

また、担当部局からも、検討課題を提起し、自ら内部で実施した検討内容をこのような公開舞台における検討に任せること、さらに人的な交流も重要となり得る。

2.5 距離の重要性

需要調査は、評価対象である担当部局あるいはその「関係者」ではなく、担当部局と一定（あるいは、かなり）の距離を実質的に維持する（できる）専門家の集団が実施する必要がある。

近づきすぎては見えないし、居場所（立場）が近すぎると全体像と遠くに存在する（かもしれない）需要に関心が向かない。現状の欠陥・欠落、潜在需要のいずれにも関心が向かず、認知できないおそれがある。

（潜在）需要は、自然には顕在化しない・・・。（××は歩いてこない。）

統計が社会の基礎的インフラとして適切な機能・役割を果たすという望ましい状態は需要・供給両サイドの相互作用の中で育つ。

世界の大勢から見れば、日本政府内部における統計担当部局の地位・位置づけが実質的に低く、それが果たしている役割が小さい。この状況を改善して占めるべき地位を占め、果たすべき役割を果たすためには、（潜在）需要を掘り起こし、これに適切に対応し、それが本来果たすべき役割を果たしてみせる（国民に実績をアピールする）こと、この積み重ねが必要である。

3. 需要調査の根本は、多くの国民が（潜在的に）抱く puzzles に注目し、その検討・解決に必要・有用な政府統計の利用可能性と不足・欠落、および改善可能性を具体的に調査・検討することである。政策評価の基礎資料としての政府統計の役割はその 1 側面である。

基本的なものとして注目され、その検討・解決に有用な基礎情報として政府統計の現状の検討と必要な「改善」が望まれそうな puzzles を参考として例示する。このような puzzles の検討に必要・有用な統計資料が利用可能な状態で整備されているか？

時節柄例示が容易であることを反映して、医療に関わる puzzles が多いが、特別の意味はない。

（1）放送・ソフトウェア開発・映像や音声情報の開発・生産、さらに流通や建設などの

分野でしばしば話題になる「丸投げ」「下請けイジメ」の実態はどのようなものか？付随して発生する弊害はどの程度の重要性か？唱導され実施されている関連「政策」の実効性と貢献度の重要性の程度はどれほどか？なかなか効果が上がらないとすれば、その理由は何か？1950年代から60年代に盛んに議論された製造業における「(下請)問題」と同質ではないか？どこがどのように異なるか？

- (2) 談合の弊害・社会的コストの具体的な態様とその規模はどのようなものか？時代（背景）・分野によりどのようにどの程度異なるか？独禁法による規制などさまざまな対応策それぞれの有効性はどれほどか？規制により実現する（している）社会的便益の増加はどれほどか？
- (3) 「情報化」の進展による影響と社会的便益の増加（情報化投資の社会的収益性）は、各分野でどのような形態でどの程度実現しているか？たとえば、流通分野におけるインターネット販売の貢献は？鉄道・バス・航空などの予約や相互調整面での影響は？通信分野そのものでは？さらに、広告分野では？Security や消防・交通事故などへの対応方法と時間の短縮の効果は？
- (4) 医療分野の需要と供給を条件づけている（制度・規制などの）多様な政府の関与は有効かつ適切か？改善の余地・可能性はないか？その方向性は？それぞれの側面について提案されている（さらに、想定できる、他の先進諸国で採用されあるいは採用が検討されている）多様な選択肢それぞれの performance/cost はどれほどか？
- (5) 医療サービス産業の効率性・生産性上昇率はどれほどか？さらなる改善の余地はないか？たとえば、過去 20 年間の質の改善を含めた生産性の上昇率はどれほどか？医療サービス各分野の効率性・生産性上昇率についてはどうか？
- (6) 国民皆保険制度のタテマエと実態はどれほど乖離しているか？現状を維持するコストはどれほどか？最適な制度は？長期的な見通しは？作成の前提となっている各種想定と作成された見通しとの数量的な関係はいかなるものか？
- (7) 先の医療保険制度改革論議でクローズアップされた日本における患者の平均入院日数の異常な長さの原因・発生メカニズムはいかなるものか？（注目され目標として想定された長野県でさえ、ドイツ・フランス・イギリスの平均値の 2 倍を超える。）また、各県間の大きな差は何によるか？適切な対応策は？
- (8) 現行制度下での医療費支出は国民（消費者）にどのような便益（価値）を与えていいるか？十分な評価に値するか？（US では GDP の 16% を占める医療費支出に対する評価が一貫して国民的関心の的となってきた。）今後さらに激増すると予想される医療需要への対応は、これまでの延長線上のままでよいか？システムの見直し・変更は不要か？
- (9) 長期間にわたって大規模に実施してきた道路整備計画の（performance/cost）評価はいかなるものか？今後も継続されることになっている計画の評価は？計画・評価の前提となっている各種想定との作成された計画・評価との数量的な関係はいか

なるものか？

- (10) 医療過誤訴訟（増加）の実態はいかなるものか？今後の予想は？これに伴っていかなる影響がどの程度に顕在化すると予想されるか？
- (11) 救急患者「タライ回し」の現状と原因、今後の見通しはいかなるものか？適切な対応策は？同様に、産婦人科医・産院の現状と今後の課題は？麻酔科医については？他の分野では同様の「問題」は現実化しないか？
- (12) サービス業の低生産性、ホワイトカラーの低生産性に焦点を合わせた政策がスタートして久しい。主張・関連「施策」の妥当性・正当性の根拠は何か？唱導される対応策の有効性・適切さの根拠は何か？これまでのところ、通念およびそれを反映した anecdote、「識者」のコメントなどに基づくのみで、明確な根拠に基づいていないのではないか？現状では、国民（消費者）は、ex ante にはもちろん、ex post にも、唱導される政策の有効性・適切さを検討・確認できないのではないか？

すべての分野に関わる puzzles を一挙に検討の俎上に乗せるのは上策ではない。各種資源面の制約も厳しい。このため、以上のリストに、たとえば、警察・消防・裁判所(legal service)に関わる puzzles を追加するのが当面の選択か？（以下の分野を、政府が直接供給し、あるいは供給・配分に強く関与する分野のうち、サービスが各個人に直接帰属する医療・教育などと区別して”collective consumption”と呼ぶことがある。）

- (13) 犯罪検挙率が低下しているといわれる。本当か？本当だとすれば、原因は何か？どのような分野でどの程度低下しているか？地域差は？適切な対応策は？このような変化は、国民生活の「安全」に対する脅威としてどれほど重要か？マスメディアが与えるイメージは正確・適切か？（あるいは、過大・過剰か？）
- (14) 都市化、都市の高層化、人口の高齢化（さらに自動車の普及など）に伴って火災予防・「消防」面に新たな問題は発生していないか？活動の実績・performance 面で「問題」は顕在化していないか？今後の見通しは？
- (15) 裁判所(legal services)は本来期待されている役割を適切に果たしているか？法科大学院や新司法試験制度はいかなる見通しに基づいて採用されたか？その後の推移はどのように評価されるか？これらの点に関する検討を可能とする統計は利用可能か？裁判員制度の導入に関してはどうか？

4. 課題への対応

本格的な需要調査のために、いくつかの分野を指定して、それぞれの分野について数年間にわたる需要調査を実施するプロジェクトをスタートさせるべきである。調査プロジェクトの内容の中心は、それぞれの分野について、多くの国民が（潜在的に）抱く puzzles を発掘・収集・整理し、その検討・解決に利用可能・有用な統計情報の内容を調査・検討することである。

「質の評価が困難なサービス活動」を念頭に置きつつ、必ずしもそれに限定しないいくつかの分野について、(潜在)需要を発掘・調査し、それに基づき、政府統計の改善可能性、そのための課題・具体的方法などについて集中的に検討するための専門家による作業チーム(task force、委員会および作業部会)を設置する。作業チームは、担当部局から一定(以上)の距離を保ちつつこれと協力できる体制を構築し、これを前提として複数の専門家の集団に実質的作業を委嘱し、それらの集団の作業と連携して統計需要の本格的調査を実施する。

とりわけ1990年代以降のアメリカやヨーロッパ諸国で急展開した「統計制度・体系」見直しの経験と実績が大きな参考となる。作業チームは、各国における見直し開始時の背景、直面した課題と制約、採用した体制と方法、失敗を含めた試行錯誤の経過と実績、成果の評価と残された課題などについて調査する。大きな目標・方向性を定め、それに向けたimprovementsの積み重ねが各国で進展したプロセスに共通する。このため、作業チームの機能・役割は継続的であり、一回限り、一過性のものではない。

作業チームは、目的実現のために有効かつ適切な専門家の集団の組成を促し、専門家集団に対する統計担当各部局の協力を確保しつつ両者の協働を促すなど有効な活動に必要な条件の整備を実現する。

政府統計の本格的な需要調査の実質的作業を委嘱する専門家の集団の組織や構成、作業の具体的な内容などの詳細については新たに設置される作業チームが決定する。その際に参考とすべきイメージの概略を以下に示す。

4.1 組織の性格・役割等

政府統計の本格的な需要調査の実質的作業を委嘱する専門家の集団の性格・役割、活動の仕方などについては2.に見た。政府統計の需要調査という作業の本質から導かれるものであり、象徴的キーワードは「距離の重要性」である。

担当部局から一定(以上)の距離を保ちつつこれと協力できる体制を構築した専門家の作業チームといえども、具体的構成や作業内容・方法にまで立ち入って目的の実現のために有効かつ適切な専門家の集団を選任し構成し、その作業内容を監視・管理下に置くことは不可能であり不適切だろう。1チームあたり1名あるいは2名程度のリーダーを指名して、作業スタート以前から適宜意見交換を行いつつも、実り多い成果の実現に向けた環境整備に役割を限定するのが適切である。

委嘱先の専門家の集団が単数であるのは好ましくない。しかし、あまりに多いのも好ましくない(3つ程度か?)

専門家の集団間の分野「調整」も好ましくない。

4.2 選択すべき分野の候補

統計需要の本格的調査を期間中に実施する対象分野の候補として次の 7 分野を想定する。

- (1) 流通 中心は小売業であるが、卸売業、さらにその上流も連動していることに留意する必要がある。
- (2) 金融 銀行・証券・保険などという伝統的な業態に限定すべきではなく、金融・資本市場の全体に対する目配りが必要である。
- (3) 各種 software の開発・生産・流通。
- (4) 医療。
- (5) 教育。
- (6) 警察・消防・裁判所(legal services) 政府活動のうち、"collective consumption" と呼ばれる分野の一部。
- (7) 建設・土木：建設業は通常は service sector には含めないが、difficult-to-measure sector である性質を共有する。

4.3 具体的検討課題(puzzles) 作業を委嘱された専門家の集団が、それぞれ自由に選択することになるから、いずれにしても単なる例示である。3.に列挙した基本的 puzzles のほとんどに加えて、次の如き puzzles or issues も検討課題として浮上する可能性がある？

* 流通 3.の (1)(3)

- ・ 大店法の影響の評価 政治との関連に注目しすぎ？
- ・ コンビニの影響と貢献？
- ・ インターネット販売 それ以前に、IT（「情報化」？）の影響と貢献
- ・ 卸、小売のいずれにおいても、IT をはじめとする技術的条件の影響を受けて生産技術が変化し、業態間の盛衰も激しい。生産性との関連では、そもそも'output'をどのように捉えるかという基本問題がある。 流通と金融は、従来"margin"（額 or 率）を評価対象の中心に位置づけてきた。生産性の計測との関連ではこの点の見直しが中心か？

* 金融

- ・ とりわけ 1980 年代以降の日本の金融分野で何が起こったか？「バブル崩壊」後に長期間にわたって大規模に「実施」された金融機関の「不良債権」対策を含む金融行政の影響と貢献の評価は？
- ・ 保険などの自由化の評価？ 伝統的縦割り行政の cost and benefit の評価？
- ・ IT の影響と貢献 生産性？
- ・ 郵貯制度改革の影響の事前（および事後）評価？

- ・ 貸金業法改正による消費者金融金利上限規制の強化の影響の事前(および事後)評価?
cost and benefit?
 - ・ 金融商品取引法の影響の事前(および事後)評価?
- * 各種ソフトウェア 3.]の(1) 映画、音楽、ゲーム・ソフトなども性質を共有する?
- * 医療、教育 3.(4)(5)(6)(7)(8)(10)(11)がいずれも医療に関わる。
近年、医療と教育に関連する政策の見直しが大きな話題となった。しかし、いずれにおいても、数量的データに基づく検討がほとんど見られない。基礎となる政府統計は十分に整備され利用可能か?
- * 警察・消防・裁判所(legal services) 3.(13)(14)(15)を参照。とりわけEUで進行した関連統計の整備とその改善の実態と評価、および、そのスタート時点における問題意識。
- * 建設・土木 3.(1)(9)
- ・ 入札制度、談合の実態と影響?
 - ・ ダムや道路建設に関わる政策の評価?
 - ・ 1990年代初頭までの産業規模と企業数の急拡大過程の実態(およびその詳細)と原因はどのようなものか(たとえば、分野、企業規模、地域ごとの情報は得られるか)?最近に至るその後の縮小(減少あるいは調整)過程についてはどうか?関連して官公需法の適用の実態とその影響はどのようなものか?いわゆる「地元優先」政策の実態と影響はどのようなものか?
 - ・ 耐震偽装事件を契機として成立・施行された改正建築基準法の影響の事前および事後の評価はどのようなものか?cost and benefit?

5. 期待される効果

政府統計に対する需要の本格的調査の実施およびそれに基づく改善作業を通して、政府統計は国民の財産であり、社会の基礎的インフラであるという位置づけによりよく適合したものとすることが期待できる。